

第68回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和8年6月5日（金）午後1時30分～午後3時05分

【場所】

郡山市役所正庁（本庁舎2階）

【次第】

1 開会

2 副会長選任

3 会長あいさつ

4 議事

- (1) 保育・幼児教育ビジョンの改定について（報告）
- (2) 令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画の採択等について（報告）
- (3) 認可保育施設の整備について（報告）
- (4) 認可保育施設の令和8年4月の国基準待機児童について（報告）
- (5) 保育所等の待機児童の状況について
(R8.6.1時点の国基準待機児童について）（報告）
- (6) 放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について（報告）

5 その他報告

- (1) 2026(令和8)年度こども部重点施策について
- (2) 高校生を対象としたライフデザインセミナーについて
- (3) 保育士合同就職相談会について

6 閉会

【出席委員】

17名（敬称略）

滝田 一樹、阿部 光浩、伊藤 清子、安田 忍、首藤 亜希子、遠野 馨、
山上 裕子、國分 千恵、市川 より子、佐藤 明宏、伊集院 佳香、桑島 有子、
佐藤 尚美、柳内 祐一、柳沼 克郎、齋藤 幸愛、杉澤 莉子

【欠席委員】

6名（敬称略）

隅越 誠、鈴木 綾、鈴木 隆将、長谷川 浩一、鈴木 ひかり、小野寺 羽音

【事務局職員】

20名

こども部 : 伊藤 恵美（部長）、
長谷川新次（部次長兼子育て給付課長
（併）教育委員会事務局学校教育部次長）、
宗像 秀樹（部次長兼保育課長）、
矢部 真弓（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）

こども総務企画課 : 阿部 義登（課長）、
遠藤 威史（課長補佐）、
河野 将之（こども企画係長）、
馬場 守吉（放課後児童サポート係長）

子育て給付課 : 佐々木 佐保里（課長補佐）、
東条 正徳（子育て事業係長）、
熊田 喜行（主任主査兼給付係長）

こども家庭課 : 早川 利郎（課長兼母子・父子福祉センター所長）、
浜尾 綾子（課長補佐）、
清野 裕一（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）

保育課 : 鈴木 美香（主幹）、
浦井 康次郎（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）、
川崎 聡（保育所管理係長）、
登棚 克史（保育認定係長）、
安藤 香（保育料係長）、
森田 智（保育事業支援係長）、
遠藤 大輔（保育所管理係主任）、
宮崎 良介（保育事業支援係主任）

【配付資料】

資料 1 保育・幼児教育ビジョンの改定について
資料 2 令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画の採択等について
資料 3 認可保育施設の整備について
資料 4 認可保育施設の令和8年4月の国基準待機児童について
資料 5 保育所等の待機児童の状況について
(R8.6.1時点の国基準待機児童について)
資料 6 放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について
資料当日配付① 2026(令和8)年度こども部重点施策について
資料当日配付② 高校生を対象としたライフデザインセミナーについて
資料当日配付③ 保育士合同就職相談会について

1 開会～2 副会長選任

(遠藤こども総務企画課長補佐)

【委員の紹介（退任、就任）】

【副会長の選任】

委員より事務局一任の声があり、事務局案を提示。

出席委員全員の賛成により次のとおり選任された。

副会長：桑島 有子 委員

【傍聴希望者が8名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、山上会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

3 会長あいさつ

本日は、忙しい中出席いただき感謝する。現在、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会での幼児教育ワーキンググループと、こども家庭庁の諮問機関であるこども家庭審議会が合同の会議を開いている。そちらの会議の議事には、各幼稚園、保育所、認定こども園を支えるための地域の体制のあり方も審議されている。国の施策ももちろんのことながら、やはり地域の実情にそくした政策を、我々は検討しなければいけない。本日も皆様の忌憚のない御意見を願います。

4 議事

(遠藤こども総務企画課長補佐)

「議事」に移るが、以降の会議の進行については、山上会長に議長をお願いする。

(山上議長)

議長を務めさせていただく。まず、議事（1）保育・幼児教育ビジョンの改定について、事務局から説明をお願いする。

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長から資料1に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(安田委員)

現行のビジョンが令和3年11月に策定されてから約5年が経過している。この間、保護者のニーズにも変化が生じている可能性がある。前回の会議においても保護者アンケートの実施について質問した際、今回と同様の回答があったと認識しているが、やはり

5年という期間の経過を考慮すると、保護者のニーズを再整理する必要があるのではないかと思う。市としての考えはいかがか。

(宗像こども部次長兼保育課長)

現在想定している保護者ニーズの把握方法は、ビジョン策定時の5年前の意向ではなく、昨年改定された「郡山市こども・若者計画」策定のために2年前に実施したアンケート調査の内容を確認することで、現状の保護者の意向を把握する考えである。5年前のビジョン策定時のものではないことを、ご理解いただきたい。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

それでは、次に、議事(2)令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画の採択等について事務局から説明をお願いします。

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長から資料2に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(なし)

(山上議長)

次に、議事(3)認可保育施設の整備について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長から資料3に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(滝田委員)

令和9年度以降の認可保育施設の整備の方向性における考え方は、いまほど説明があった令和8年度の整備と同様に、年度途中で発生している待機児童の解消、多様化する保護者ニーズに対応する幼保一元化の推進、民間施設移行による保育の質の向上、既存整備施設を最大限に活用した受け皿整備でよろしいか。

(宗像こども部次長兼保育課長)

令和9年度の認可保育施設整備に関しては、ご認識されている方向性で整備を進める考えである。ただし、この整備の考え方については、今後「保育・幼児教育ビジョン」の改定に合わせて、その方向性も検討を進める予定である。あくまでも、現時点におけ

る令和9年度の施設整備や募集については、現行の考え方を基本として進めることとしている。

(滝田委員)

予想を上回るスピードで少子化が進む中、「年度途中で発生する待機児童の解消」という考え方に、将来的な子どもの数の予測が伴っているのか疑問に思う。また、「既存施設を最大限に活用した受け皿整備」とあるが、現時点で定員割れしている小規模認可保育施設が多数ある現状では、本当に最大限に活用できているのか疑問を感じる。

さらに、認定こども園が増加することで、0歳から3歳までの小規模認可保育所の入所対象者が圧迫されるだけでなく、保育士の絶対数確保がより一層必要になる。これにより、保護者ニーズが優先された結果、保育士確保のために採用における健全な競争や選考がおろそかになり、保育の質の低下を招き、「子どもの最善の利益」が確保されるか疑問が生じる。加えて、整備後の施設運営の安定性や継続性についても、既存施設を含めた上で先ほど話した件を考慮した検討が必要であると考えます。

これらの懸念を踏まえ、令和9年度以降の認可保育施設の整備採択数(目安3施設程度)について、今回の会議に提案される前に、再考される余地はあるのか。

整備後の施設運営の安定性・継続性について、既存施設を含めた上での検討は行われているのか。

既存施設の安定性・継続性を考える上で避けられない公立保育所の廃止について、これまでに廃止が決まった施設以外に、郡山市として検討を行っているのか伺いたい。

(宗像こども部次長兼保育課長)

少子化と待機児童の状況については4月時点の入所申込者数は減少傾向にあり、年度途中の待機児童数も減少に転じている。しかし、完全にゼロではないため、今後の需給バランスを見極めながら施設整備計画を策定していく必要があると考えている。

小規模認可保育所の入所率については、4月時点で91~92%程度、6月時点では98%程度に上昇しており、市が優先入所やコンシェルジュによる案内などの取り組みを通じて、各施設への入所を促進している状況である。

令和9年度以降の認可保育施設整備の採択数(目安3施設程度)は、あくまで目安であり、施設の意向確認を進める中で、具体性や継続性、そして今後の需給バランスを慎重に考慮する必要がある。また、整備後の施設運営の安定性・継続性については、市として具体性や継続性を慎重に審査・審議しており、既存施設を有効活用するという考えのもと、全体の整備数について、個別の運営状況の見通しはもちろん、市全体の需給バランスを見ながら検討を進めていくことになる。さらに、公立保育所の今後のあり方についても、現在廃止が決まっている4園以外について、公立保育所が果たすべき役割や施設数・機能を含め、これら全てを「保育・幼児教育ビジョン」の改定の中で検討を進めていく考えである。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(安田委員)

提出された資料3「参考令和8年4月1日時点の本市年齢別定員2号、3号のみ」に

記載されている、移行後の0歳・1歳・2歳の利用実数児童数について、昨年11月の会議で説明された「こども誰でも通園制度」に関する資料「2026年以降の量の見込み・確保策」で示された令和10年度の保育所利用数予測と比較すると、資料3の令和9年度想定の見込み・利用実数が、令和10年度の予測利用数を上回っているように見えるがどうか。

(宗像こども部次長兼保育課長)

資料3に示されているのは現在の定員数をベースにした数値である一方、「こども誰でも通園制度」の資料に示された数値は利用者の見込みをベースとした将来推計であるため、両者が必ずしも一致するものではない。

しかしながら、ご指摘の通り、実際の定員数と将来の見込み数が適切に測られているかという点については、今後も注意しながら作業を進めていく方針である。

(安田委員)

数字上の見込みと定員数の違いは理解しているものの、今後の計画を立てる上で、「量の見込み」の数値については現状を正確に把握し、これを将来の計画に適切に反映してほしい。また、既存施設の有効活用も重要な点として考慮してほしい。

(宗像こども部次長兼保育課長)

十分な検証を深めながら今後の作業を進めていく。

(山上議長)

貴重な御意見に感謝する。ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

次に、議事(4)認可保育施設の令和8年4月の国基準待機児童について事務局から説明をお願いします。

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長から資料4に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明を踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(なし)

(山上議長)

次に、議事(5)保育所等の待機児童の状況について(R8.6.1時点の国基準待機児童について)、事務局から説明をお願いします。

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長から資料5に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(なし)

(山上議長)

次に、議事(6)放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：阿部こども総務企画課長から資料6に沿って説明】

(山上議長)

事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(首藤委員)

公設公営の放課後児童クラブの対象児童は、小学1年生から3年生までで4年生以上の受け入れはないか。

(阿部こども総務企画課長)

公設公営の放課後児童クラブの対象児童は原則小学校6年生までである。ただし、小学3年生までについては全ての希望者を受け入れているが、4年生から6年生については、各学校のクラブで定員に余裕がある場合、または、支援を必要とする児童やひとり親家庭など特別な事情がある場合に受け入れている。

(首藤委員)

公設公営の放課後児童クラブが小学校1から3年生は確実に入れるものの、4年生以上は定員により入れないケースがあることで、民間施設に多くの申し込みがあるが民間でも断らざるを得ない状況がある。働く保護者にとって4年生以降も安心して預けられる場が必要であり、子どもの健全育成のためにも、高学年の放課後の過ごし方が重要であると考えられるため、もう少し枠を広げてほしい。

また、保育の質向上と同様に、放課後児童クラブにおいても、安全確保はもちろんのこと、高学年児童が親も子も満足して過ごせる質の高い環境を目指してほしい。

さらに、指定管理業者に対して、県や国が実施する研修への参加促進や、質の向上に向けた指導・助言を市から行ってほしいと考える。

(阿部こども総務企画課長)

放課後児童クラブの定員については、公立施設において、児童数減少により高学年の受け入れに余裕がある学区がある一方、大規模な宅地造成などで今後児童数が増加する可能性のある学区も存在するため、各学区の児童数の状況を見極めながら整備を進めていく。

また、民間の放課後児童クラブにおいても、公立と同様に定員を増やし、なるべく多くの児童を受け入れられる状況になっていることから、各クラブや学区の保護者のニーズを把握しながら進めていく。

支援員の研修については、外部研修の案内も考慮しつつ、指定管理を行っている「明日葉」がすでに実施している内部研修の状況を確認し、必要に応じて案内や指導を行っていく。

(山上議長)

ほかに質問や意見はないか。

(なし)

(山上議長)

それでは、すべての議事が終了したため、議長の席を下ろさせていただきます。

5 その他報告等

【事務局：伊藤こども部長から当日配付資料①に沿って説明】

【事務局：宗像こども部次長兼保育課長から当日配付資料②、③に沿って説明】

6 閉会

(遠藤こども総務企画課長補佐)

以上をもって、第68回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以上